

## FAQ（応募に際してよくある質問）

応募に関し、主な Q&A を以下にまとめています。

府省共通研究開発管理システム(e-Rad)の運用、所属研究機関・研究者の登録及び e-Rad の操作等に関しては、以下のウェブサイトをご参照ください。

<https://www.e-rad.go.jp/>

応募の際に、所属機関の承諾書が必要ですか。	法令遵守等に関する確認書の提出が必要になります。確認書には研究代表者の所属機関の代表の方（大学の場合は学長。学部長や学科長ではありません。）の押印が必要となります。 ※各機関において定められた手続きによって公印は省略可能です。省略する場合は確認書の右上に機関における文書番号の記載が必要となります。
年齢等の応募資格の制限はありますか。	年齢制限はございません。
日本側代表研究者は、日本国籍を有する者である必要がありますか。	日本国内の研究機関に所属する研究者であれば、国籍による応募資格の制限はございません。
所属する研究機関による注意事項はありますか。	研究機関が <u>国又は地方公共団体である場合</u> （省の施設等機関含む。国立大学法人等の法人格を有する機関は非該当）、当該研究機関が委託研究契約を締結するに当たっては、研究機関の責任において委託研究契約開始までに必要となる予算措置等の手続きを確実に実施していることが必要です。
JST のさきがけ研究者、CREST の研究代表者または主たる共同研究者として採択されている場合でも、本公募に応募することができますか。	本公募へ応募することは可能ですが、採択候補となった場合には、研究費の減額や研究計画の調整などを行う場合がございます。

<p>国際科学技術共同研究推進事業（戦略的国際共同研究プログラム）／ベルモント・フォーラム／国際緊急共同研究・調査支援プログラム（J-RAPID）／国際科学技術協力基盤整備事業／地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）／先端国際共同研究推進事業（ASPIRE）に既に採択されている場合、今回新たに応募することはできますか。</p>	<p>本公募へ応募することは可能ですが、採択候補となった場合には、研究費の減額や研究計画の調整などを行う場合がございます。</p>
<p>NEXUS において公募される他の国との「国際共同研究」プログラムと重複して応募することは可能ですか。</p>	<p>重複応募は可能です。ただし、「国際共同研究」プログラムにおいて複数の申請が採択候補となった場合は、研究内容や規模を勘案したうえで、研究費の減額や実施する研究課題を選択する等の調整を行うことがあります。</p>
<p>NEXUS の「若手人材交流」プログラムへの申請と重複して応募することは可能ですか。</p>	<p>重複応募は可能です。「若手人材交流」プログラムの申請にあたっては、「国際共同研究」プログラムにおいて設定される国ごとの募集対象研究分野をテーマとした交流計画の提案が推奨されています。</p>
<p>e-Rad での応募の際、「研究インテグリティに関する誓約をしていない研究者が参加しているため、応募できません。」とエラー表示され、応募できません。</p>	<p>e-Rad マニュアル「4.2 研究インテグリティに係る情報の入力」を参照し、登録を行ってください。主たる共同研究者も含む全員の誓約が必要です。</p>